# 平成23年度 第15回 千葉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 要項抜粋

- 1. 主 催 社団法人千葉県サッカー協会
- 2. 主 管 社団法人千葉県サッカー協会 第3種委員会
- 3. 協 賛 モルテン・ミカサ(予定)
- 4. 期 日

[ブロック予選] 平成23年12月3日(土)~ 平成24年1月15日(日)

[決 勝トーナメント] 平成 24 年 1 月 28 日 (土) ・2 月 4 日 (土) ・11 日 (祝) ・12 日 (土) 2 月 18 日 (土)

(予備日 1月29日(日)・2月5日(日)・2月19日(日))

- 5.会場 フクダ電子スクエア・スポレクA、Dコート・天台サッカー場・中学校G等 市原臨海競技場 (予定)
- 6. 参加資格
  - (1) (財) 日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
  - (2) ① 第1項のチームにブロック予選開催日までに登録された選手であること。ただし、やむを 得ない理由により、同日以降に移籍または登録した選手については、(社)千葉県サッカー 協会第3種委員会の承認により出場することができる。

(「中体連所属チーム」においては、「当該中学校在籍生徒」に限る)

- ② 1998 年 1 月 1 日以降に生まれた選手であること。
- ③ 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加ができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。
- ④ (社)千葉県サッカー協会第3種委員会の認めた合同チームは、本大会に参加できる。 (別紙合同チーム申請書を提出)
- (3) ブロック予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

#### 7. 競技規則

- ① (財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則 2011/2012』による。
- ② マッチコーディネーションミーティングを競技開始 70 分前に開催する。その際、交代選手を含めた所定の「メンバー用紙」を4部提出すること。当日のメンバー表は、交代選手(14名)を含め 25 名まで記入できる。
- ③ 交代に関しては、競技開始時に登録した最大 14 名の交代要員から 14 名までの交代が認められる。交代の手続きは従来どおりサッカー競技規則第 3 条にそって行う。 (県大会決勝トーナメントからは「自由な交代」は採用しない。)
- ④ ベンチ入りできる人数は、30名(チーム役員5名、選手25名)を上限とする。
- ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、少なくとも直近の1試合に出場できない。また、 違反行為の内容によっては、それ以降の処置を「(社)千葉県サッカー協会第3種委員会 規 律フェアプレー委員会【(社)千葉県サッカー協会第3種委員会役員会】」で決定する。

- ⑥ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合出場できない。ブロック予選から決勝 トーナメントへの警告の累積はもちこさない。
- ⑦ 各チーム正副 2 色のユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)を用意すること。また GKに関しても同様とする。また、アンダーシャツを着用する場合は、袖の主たる色と同色 のものとする。(胸番号は必ずつける。腰番号は任意とする。)
- ⑧ 紺色のユニホーム(上着)は認めない。

#### 8. 競技方法

- (1) ブロック予選
  - ・試合時間は60分(30-5-30)とする。
  - ・原則として1チーム1日1試合とする。
  - ・上記以外はブロックごとに定めるところによる。
- (2) 決勝トーナメント
  - ・試合時間は60分(30-5-30)とする。
  - ・規定の競技時間内に勝敗の決しない場合は 20 分(10-10) の延長戦を行い、延長戦を終え同点の場合は P K 方式により次戦進出チーム及び優勝チームを決定する。
- 9. 表 彰 優勝・準優勝・3 位まで賞状、メダルを授与する。 (優勝チームにはトロフィーを授与する。)
- 10. 組み合せ 1月21日(土)17時00分より、抽選を行う。

抽選 出場チームの代表者は必ず出席すること。

場所:県スポーツ科学センター研修室

## 11. 申し込み

参加チームの申し込みに関して、各ブロックごと指定した期日までにブロック委員長まで提出すること。なお、ブロック委員長は、各ブロックの参加状況を把握した上で、下記の期日まで事務局に報告すること。 ※ (郵送・FAX:大会事務局職場)

#### 【申込書送付先】

各ブロック参加チーム一覧送付先10月14日(金)必着

FAX 043-300-0723

チーム個票送付先・10月21日(金)必着

〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南5-25

千葉市立おゆみ野南中学校内 米倉 秀明宛

※各ブロックの担当者がチーム一覧表を期日までに必ずFAXしてください。また、 チーム個票も運営委員会の際に必ず送付すること。

## 12. 結果報告について

## [ブロック予選]

- ① ブロック委員長は組み合わせが決定次第、大会事務局まで報告すること。
- ② ブロック予選終了後、ブロック委員長は、1月16日(月)までに決勝ラウンド進出チームおよび大会結果を大会事務局までFAXにて報告すること。(別紙県大会参加申込書を使用する)また、大会日程消化毎に県サッカー協会→FAXで結果を報告すること。

大会日程消化毎に、規律関係文書(一発退場・重要事項)を規律委員長まで E-mail で報告すること。

## 13. 出場チーム

32チームとする。ブロックエントリーチーム数を考慮し、ブロック代表数を決定する。但 し各ブロック最低1チーム出場枠を保証する。

【全エントリー数における各ブロックのエントリー数の割合から決定する。(24チームを割り振る)】

## 14. その他

- (1) 大会参加費として、5,000円を監督会議で徴収する。
- (2) 決勝トーナメントより 1 試合につき 3,500円を各チームより審判代として徴収する。なお、マッチコーディネーションミーティングの際、各チームより徴収する。
- (3) 会場使用については、会場責任者の指示に従うこと。(ゴミは、必ず持ち帰ること。)
- (4) 各チーム『選手証』(写真貼付されたもの)の提示を義務づけるものとする。『選手証』 が提示できない選手については、試合に出場することができない。また、不備な点があっ た場合も試合出場できなくなることがある。
- (5) 決勝トーナメント 1・2 回戦においては相互審判制とし、各チーム 1 名の審判員を帯同することを義務づける。